

高速自動車国道道路台帳

整理番号	96	図面対照番号			
道路の種類	一般国道	路線名	日出バイパス	道路管理者	国土交通大臣
路線の指定(認定)年月日	速見IC～日出IC＝H13.3.26	指定(認定)の該当条項	道路法第5条		
起点	速見郡日出町	主要な経過地		—	
終点	速見郡日出町				

事業許可の概要

事業者	西日本高速道路株式会社	根拠条項	道路整備特別措置法第3条
区間	大分県速見郡日出町大字藤原から	料金徴収期間	令和4年7月9日まで
	大分県速見郡日出町大字南畑まで		
路線の延長	9,000メートル		

供用中区間の概要

路線の延長の内訳	延 長			9,000 キロメートル		供用開始の区間及び年月日							
						全線(H14.3.30)							
	延長の内訳	道路 6,000メートル			トンネル 個数 延長 5 1,800メートル		橋			渡船施設			
							種類	個数	延長	渡船場		渡船	
										個数	延長	船数	運行距離

(裏面)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要			
道路一体建物の概要			
軌道その他主要な占用物件の概要			
電気関係	0箇所	広場、公園	1箇所
ガス関係	0箇所	駐車場	0箇所
通信関係	0箇所	通路	0箇所
水道関係	0箇所	事務所等建物	0箇所
		その他	0箇所
その他特記すべき事項			
調整(改訂)の年月日			
令和5年12月1日……調製			

(様式2) 実延長調査

[illegible]

(様式 3) トンネル調書

[illegible]

(様式 4) 橋調書

[illegible]

(様式5) 鉄道等との交差調書

[illegible]